

みんなの活動を応援します！

# 市民公益活動活性化補助金を ご活用ください

市では、ボランティアやNPOなど、市民の皆さんのが自主的に行う公益的なまちづくり活動（市民活動）に対して補助金を交付し、新たな活動の“芽生え”や“活性化”のお手伝いをしています。 「活動を始めたいけど、お金が…」、「今の活動をもっと活発にしたい！」とお考えの方は、制度の活用をぜひご検討ください。

**※対象事業の募集、審査は、毎年4月初旬に行います。**

## 初動期活動支援

設立後3年目までの団体、グループに対して、団体の運営、事業にかかる費用を補助します。

- 1団体2回（最大2ヵ年）まで
- 補助上限：10万円

※補助率は、1回目と2回目とで異なります。

## 活動活性化支援

設立後3年目以降の団体、グループに対して、活動の拡大、活性化のために新たに行う事業にかかる費用を補助します。

- 3年ごとに1回まで
- 補助上限：15万円（補助率2分の1）

## 補助対象者

以下の条件を満たす団体（グループ）が補助の対象です。

- 10人以上の構成員がいる団体、グループで、市内に主な活動の拠点があること。
- 団体、グループの運営に必要な事項を定めた、会則、規約などがあること。
- 団体の運営に対して、市から他の補助金、助成金を受けていないこと。
- 碧南市市民活動センターへの団体登録を行っていること。

もっと詳しくお知りになりたい方は、お気軽にご相談ください。

### 碧南市役所地域協働課

TEL : 0566-41-3311（内線291） FAX : 0566-41-5412  
E-mail : [tiikika@city.hekinan.lg.jp](mailto:tiikika@city.hekinan.lg.jp)

### 碧南市市民活動センター（サポプラ）

TEL : 0566-42-6561 FAX : 0566-42-6571  
E-mail : [info@hekinan-plaza.jp](mailto:info@hekinan-plaza.jp)